第1章

第4次基本計画

総論

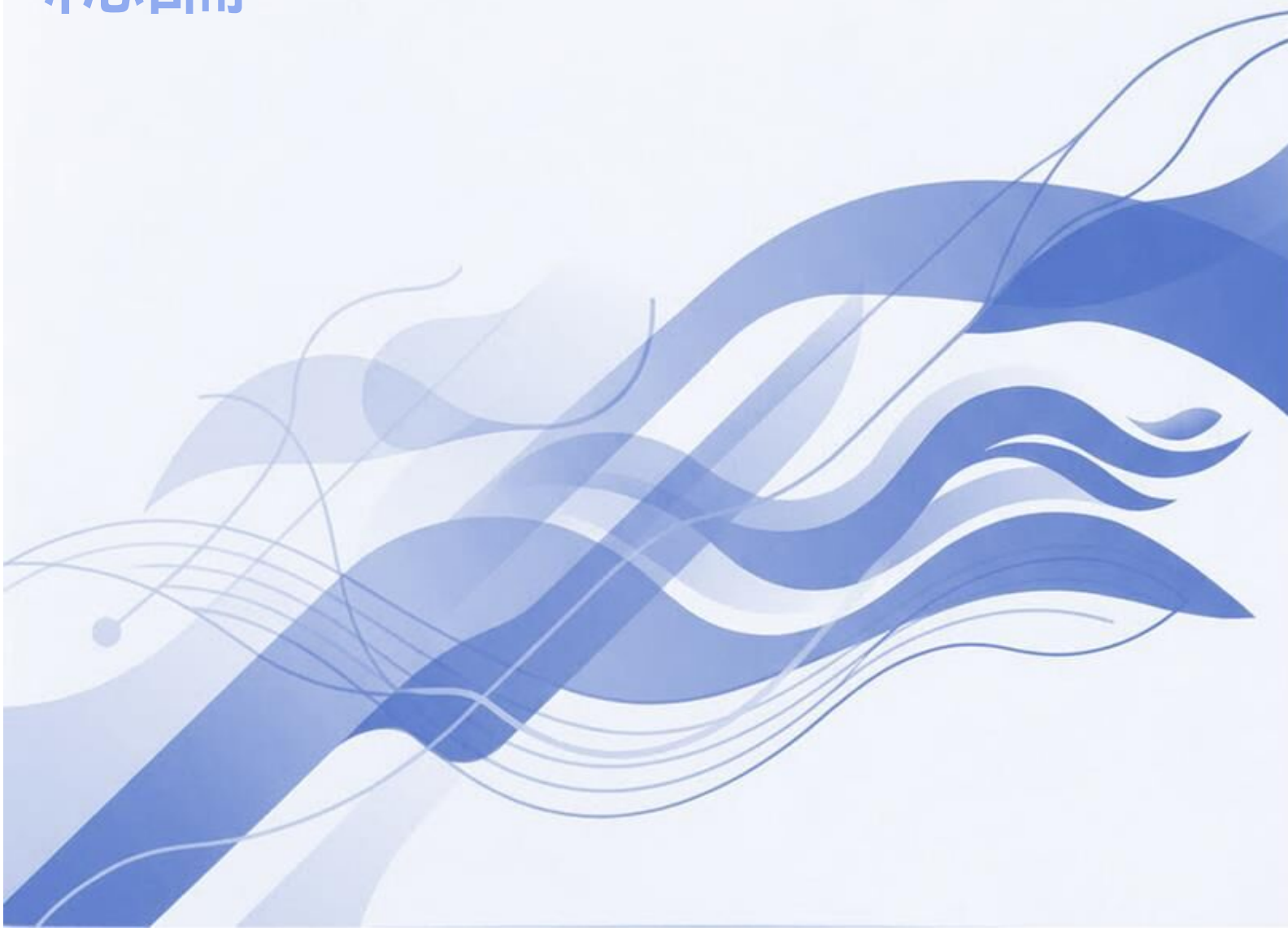

➢ 1−1 第4次基本計画の概要
➢ 1−2 計画策定の背景
➢ 1−3 持続可能なまちづくりの推進に向けた基本戦略
➢ 1−4 重点プロジェクト

1—1 第4次基本計画の概要

(1) 策定趣旨と位置づけ

- 総合計画は、地方自治体がまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくための指針であり、本市の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成しています。
- 本市は、令和12年(2030年)を目標年次とする木更津市基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現に向けて、これまで第1次から第3次にわたって基本計画を策定し、東京湾アクアライン(以下「アクアライン」という。)を通じて都心に近接しながら、里山・里海を有する地域特性を活かしたまちづくりを基軸に、各種施策を展開してきました。
- 平成28年(2016年)には、将来的な人口減少社会の到来を見据え、「木更津市 人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」(以下「オーガニックなまちづくり条例」)を制定し、「自立・循環・共生」をキーワードに、地域社会を構成する多様な主体と連携して、オーガニックなまちづくりを推進しています。
- このような取組を積み重ねた結果、本格的な人口減少社会が到来した中でも、本市の人口は若い世代を中心に増加し、多くの企業や商業施設等が集積するなど、地域の活力が向上しています。
- 一方で、人口減少や超高齢社会の進行、地球規模で進む気候変動に伴う自然災害リスクの増大、AIをはじめとするデジタル化の急速な進展、価値観の多様化など社会構造の大きな変化が加速しています。
- そこで、オーガニックなまちづくりを基盤として、市民一人ひとりが健やかさ(ウェルネス)や安心感、生きがいを感じられ、多様性と自己実現を大切にする「ウェルビーイングの向上」を図るための新たなまちづくりの指針として、現行の木更津市基本構想に基づく最終の基本計画となる第４次基本計画を策定します。

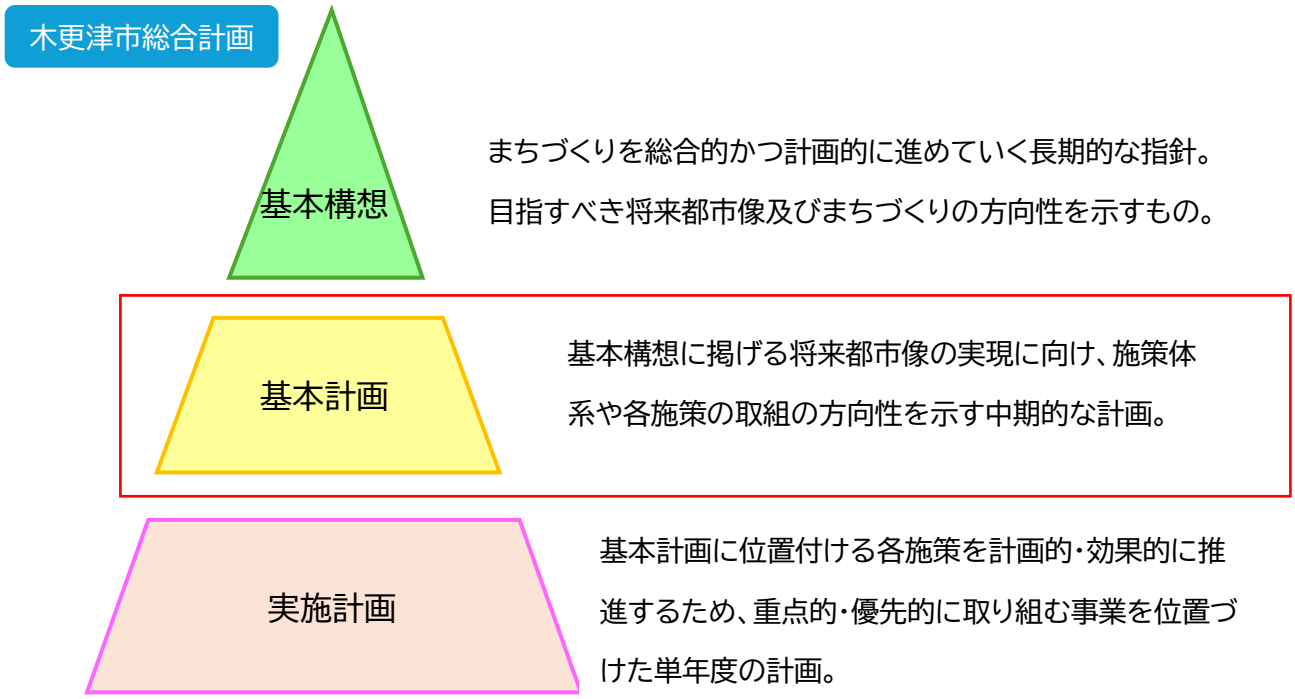

計画の構成

基本構想

目標年次：令和12年（2030 年）

内容：

【将来都市像】
魅力あふれる 創造都市 きさらづ
～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～

【基本理念】
人・結ぶ・創造・躍動

【将来人口】
14 万人を見込む

基本計画

対象年次：令和9年度（2027 年度）～令和12年度（2030年度）

内容：
●重点プロジェクト
●施策別の現状と課題、目標、目指すべき方向性、主な取組、指標など

実施計画

対象年次：単年度

内容：
●重点的・優先的に取り組む各種事業の事業概要、事業費など

計画期間のイメージ

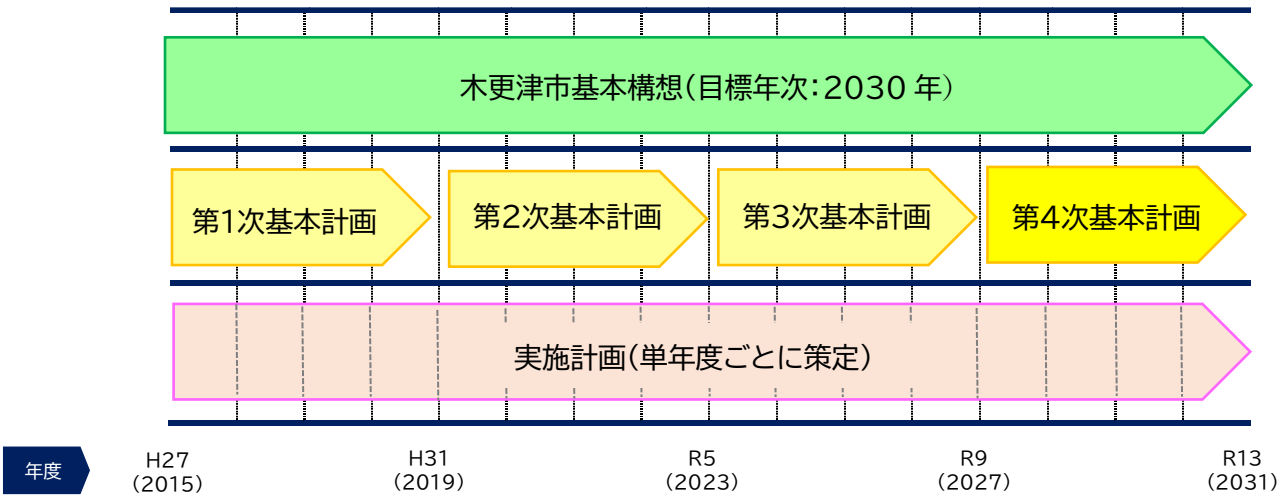

（2） 人口の現状と今後の見込み

- 本市の人口は、令和7年国勢調査の結果、令和7年（2025年）10 月 1 日現在137, 069人となり、翌 11 月には市制施行以来最多となる137,148人を記録しました。
- 本市の人口動態は、社会動態（転入者数－転出者数）では、平成18年（2006年）以降　社会増が継続しているものの、近年は鈍化傾向にあります。また、自然動態（出生者数－死亡者数）では、出生者数の減少と死亡者数の増加により、自然減が拡大しています。この結果、令和8年（2026年）10月1日現在の人口は136, 980人です。
- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口令和5年（2023年）推計」では、本市の人口は、令和2年（2020年）の136,166人が、令和32年（2050年）には133,860人に減少すると推計されており、今後は緩やかな人口減少局面に移行していくことが見込まれています。
- 木更津市基本構想では、目標年次である令和12年（2030 年）の人口を 14 万人と見込んでいます。
- 近年の東京都心を中心とする住宅価格の高騰を受けて、住宅需要が郊外にシフトしている動きなどを踏まえ、引き続き、移住・定住の推進や子育て支援の充実等の取組を進めることにより、木更津市基本構想における将来人口の見込み14万人を維持します。

（3） 計画の進行管理

- 第4次基本計画及び実施計画は、毎年度「PDCA サイクル」に基づく進行管理を行い、各施策・事業等の取組内容について検証・見直しを行うことで、計画の実効性を高め、効果的・効率的に推進します。
- 施策については、当該年度終了後に進行管理を行い、「施策目標の実現に関する指標」の達成度合を把握し、各取組の進捗を踏まえ、必要に応じた見直し等を行うことで、より着実な施策の推進を図ります。
- 事業については、新規事業・継続事業ともに、当該年度終了後に進行管理を行い、現状把握と課題の整理を行った上で、成果を検証し、施策の推進に向け、実施計画への位置づけを総合的に判断するとともに、次年度の「市政運営の基本的な考え方」や予算等に反映させます。



1—2 計画策定の背景

(1) 社会潮流や本市を取り巻く環境の変化

● これからのまちづくりに向けて、本市に影響を及ぼすと考えられる社会潮流や取り巻く環境の変化を示します。

人口減少・人口構成等の変化

- 日本の人口は、出生数の減少や高齢化の進行に伴い、平成20年(2008年)をピークに減少しています。
- 県では、令和3年(2021年)に、社会増による人口増加を自然減による人口減少が上回り、人口減少局面を迎えています。
- 人口減少・人口構成の変化は、地域・社会の担い手不足や労働力不足、社会保障費の増大につながることから、今後の人口構造の変化等に的確に対応する必要があります。

災害の激甚化・頻発化

- 近年、地球規模の気候変動に起因する気象災害が激甚化・頻発化しており、令和8年(2026年)は8月千葉豪雨や台風第25号により、本市をはじめ県内各地は浸水や土砂崩れなど大きな被害を受けました。
- 首都直下地震や南海トラフ巨大地震をはじめ、降灰による首都圏への影響も想定される富士山の噴火など、大規模な自然災害の発生リスクが高まっています。
- 自助・共助・公助による地域防災力を高めるとともに、地域の強靭化を図るなど、安心・安全なまちづくりを進めていく必要があります。

加速する地球温暖化

- 国は、令和32年(2050 年)までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減に向けた取組等を進めています。
- 本市も、令和3年(2021年)に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、省エネ型ライフスタイルの促進や再生可能エネルギーの活用、資源の再利用・再資源化による循環型社会の形成に向けた取組等を推進しています。
- 世界の平均気温の上昇速度は加速していると分析されており、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」と同時に、気候変動の影響に対処して被害を少なくする「適応」の取組を同時に推進する必要があります。

価値観・ライフスタイルの多様化

- 働き方の多様化やデジタル化の進展等を背景に、価値観やライフスタイルが一層多様化しており、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する「ウェルビーイング」への注目が高まっています。
- 将来、平均寿命が伸びて100歳まで生きられる人生100年時代が到来することが見込まれている中、高齢者の就業意欲の高まりや少子化による人手不足等から、いきいきと働くアクティブシニアが増加しています。

- 年齢や性別等を問わず、お互いを尊重し合いながら、一人ひとりが個性と能力を発揮できるよう、取り組む必要があります。

つながりの希薄化

- 少人数世帯・単身高齢世帯の増加や地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化、個人の価値観やライフスタイルの多様化等により、人と人のつながりの希薄化が一段と進んでいます。
- これまで地域で担ってきた自助・共助の機能が低下し、地域社会が抱える課題はより複雑化・多様化しています。
- 地域における人と人のつながりの強化を図り、持続可能な地域コミュニティの維持・向上に向けて、取り組む必要があります。

生成 AI をはじめとするデジタル技術の進展

- 生成 AI をはじめとするデジタル技術の急速な進展に伴い、時間や場所を問わずひとり一人のニーズやライフスタイルにあったサービスを享受できる環境が整う一方で、海外からのサイバー攻撃の脅威が高まるなど、厳重なセキュリティ対策が求められています。
- デジタル技術の社会実装を通じて、社会課題の解決や新たな価値の創出につなげていく必要があります。

一斉に更新時期を迎える公共施設

- 多くの自治体において、高度経済成長期以降に集中的に整備された学校等の公共施設や道路・橋梁等の社会インフラが一斉に更新時期を迎え、その維持管理・更新費用の増大が大きな財政負担となっています。
- 公共施設の複合化など、計画的な公共施設マネジメントの推進が求められています。
- 近隣自治体との間で公共施設の共同利用や事務の広域連携を視野に入れた、効率的かつ持続可能な行政運営が求められています。

東京圏国家戦略特区区域の県全域への拡大

- 国家戦略特区制度は、成長戦略の実現に必要な、大胆な規制・制度改革を実行し、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を創出することを目的に創設された制度です。
- 令和7年（2025年）6月に、東京圏国家戦略特区区域が県全域に拡大され、県は東京都や神奈川県と連携しつつ、県内市町村と一体となって県全域で取り組むことで、「国際的ビジネス拠点の形成」、「イノベーションの促進を通じた国際競争力のある新事業の創出」に大きく貢献・取組の加速を目指すとしていることから、本市も連携した取組が求められています。

首都圏中央連絡自動車道の県内区間全線開通

- 首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の県内区間の全線開通により、成田国際空港からアクアラインを通じて東京国際空港や都心を結ぶ、広域道路ネットワークの幹線軸上にある本市のポテンシャルが一層高まります。
- 県経済をけん引していくことが期待されているアクアライン着岸地周辺における産業の誘致・創出や成田国際空港の「第2の開港」に向けた取組など、国や県の施策展開を踏まえながら、将来を見据えたまちづくりを推進することが必要です。

（2） まちづくりに対する市民意見の概要

- 計画策定に向けて、「魅力あるまちづくりに関する市民アンケート」をはじめ、地域ごとに開催したタウンミーティングやインターネット環境上に導入している市民参加型合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」による意見投稿など多様な手法で、まちづくりに対する市民意見を伺いました。
- その中では、現状の課題意識だけではなく、未来への期待、新しいまちづくりのアイデア、まちへの想いなど、多数の貴重な意見をいただきました。
- いただいた様々な意見を踏まえながら、まちづくりの方向性や各施策の取組内容を検討した上で、第4次基本計画を取りまとめています。

市民アンケート

本市のイメージ、これまでの市の取組に対する満足度や今後の優先度、今後のまちづくりに期待することなどについてアンケート調査を実施しました。

調査対象:市内居住の満 18 歳以上の市民
抽出方法:住民基本台帳に基づく無作為抽出
標本数:2,000 人　有効回収数:899 人
（うち web 回答 358 人、有効回収率 45.0%）
調査方法:郵送配布、郵送及び Web 回答による回収
調査期間:令和7年(2025 年)9月1日～9月 30 日
調査項目:
(1)木更津市へのイメージについて
(2)木更津市の取組について
(3)行政サービスに関する満足度、今後の優先度について　等

タウンミーティング

期間：令和8年1月～3月
場所：各公民館
参加人数：計143名（地区担当職員含む）
形式：地区別ワークショップ

市民の皆様が日頃感じている地域の課題やまちづくりに関する意見を直接伺い、市民と行政が「協働」して魅力的なまちをつくるための対話の場として開催しました。

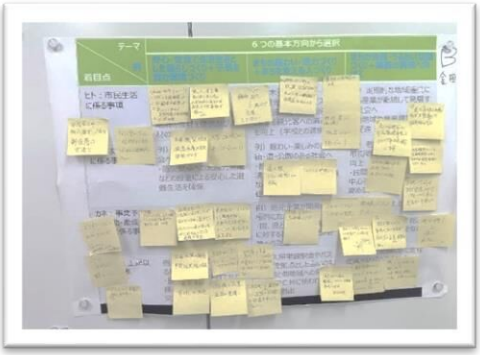



きさらづみなトーク

期間：令和8年9月～10月
意見数：●件
形式：オンラインプラットフォーム

市民参加型合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」において、「2030年の木更津へ―木更津で感じる「ここが好き」「もっと良くしたい」を教えてください」をテーマに意見やアイデアを募集しました。



➡ 詳細については、資料編（p.●●～）に掲載しています。

（3） 木更津市の現状と課題

◆本市の「強み」と「弱み」及び時代の潮流を踏まえた課題

1.「強み」	**広域道路ネットワークを活かした交通利便性** ● アクアライン、東関東自動車道館山線（館山自動車道）、県内区間が全線開通する圏央道の結節点に位置することによる、都心及び羽田空港・成田空港との地理的優位性 ● アクアラインによる都心への優れたアクセス性を背景とする東京圏からの移住・定住、観光、商業利用の需要 **アクアラインの着岸地やかずさアカデミアパークを中心とする企業立地のポテンシャル** ● 大型商業施設の集積に伴う地域経済の活性化と雇用創出 ● 流通・製造・スマート産業等の先進的な企業立地の進展に伴う地域経済の活性化 **多様な地域資源** ● 日本最大級の自然干潟「盤洲干潟」や内陸部の里山など、豊かな自然環境の存在 ● 「オーガニックなまちづくり」の推進に伴う、持続可能なまちづくりに対する意識の醸成
2.「弱み」	**東京圏への通勤・通学依存と若年層の流出** ● 高い交通利便性に伴う若年層の東京圏へ通勤・通学依存や流出機会の発生 **少子化の進行と人口の自然減** ● 全国的な傾向でもある少子化に伴う出生数の減少と死亡者数の増加による人口動態における「自然減」 **市域内の人口偏在** ● 新興住宅地を有する地域では人口増加や民間投資が進展する一方で、人口減少と高齢化が進行する地域が存在 ● 地域経済・地域コミュニティの維持や、公共交通の利便性維持・確保
3. 強み・弱みと時代の潮流を踏まえた「今後の課題」	**①人口の維持・確保と関係人口の増加** ● 課題：都内を中心とする住宅価格の高騰に伴う需要の受け皿として、アクアラインを通じて都心に近接する強みを生かした移住・定住を推進するとともに、本市が有する大型商業施設や豊かな自然環境への来訪を契機とし、継続的かつ多様な形で関わる関係人口の増加を図る必要があります。また、転入者が木更津に愛着を持ち、地域活動に参加し、定着していくようシビックプライドの醸成を図る必要があります。 ● 潮流との連動：全国的に少子化・高齢化が進む中、若い世代がこどもを生み、子育てしやすい環境の整備や高齢者の活躍促進、健康寿命の延伸に向けた取組等を進める必要があります。 **②各地区の特性に応じたまちづくりの推進** ● 課題：市域内の人口偏在の緩和に向けて、地域特性に応じたまちづくりや地域コミュニティの活性化に向けた取組を強化することで、市全体の持続可能性を高める必要があります。 ● 潮流との連動：地域における人と人のつながりの強化を図り、激甚化・頻発化する自然災害にも対応することが可能な、自助・共助・公助による地域防災力を高める必要があります。 **③地域資源を活かした「経済の好循環」の創出** ● 課題：「盤洲干潟」や内陸部の里山など、本市が有する豊かな自然環境を、環境保全を前提としつつ、観光・教育・産業振興に戦略的に活用し、農林水産業・飲食・宿泊・体験サービスなどを組み合わせることで域内消費の拡大や経済が好循環する仕組みを構築する必要があります。 ● 潮流との連動：「ウェルビーイング」や「ゼロカーボン」への関心が高まる中、自然資本を活かした地域づくりにより、企業の ESG 投資や市民のウェルビーイング向上につなげる必要があります。

④未来を見据えた新たなまちづくりの戦略

- 課題：本市では、企業立地が進展しているものの、産業用地が不足していることから、優れた交通利便性を活かし、企業ニーズに対応できるよう、取り組む必要があります。
- 潮流との連動：圏央道の県内区間の全線開通に伴い、広域道路ネットワークの幹線軸上にある本市のポテンシャルが一層高まることを踏まえ、アクアライン着岸地周辺における産業の誘致・創出や成田国際空港の「第2の開港」に向けた取組など、国や県の施策展開を踏まえた、新たなまちづくり戦略が必要です。

1—3 持続可能なまちづくりの推進に向けた基本戦略

- 本市は、平成28年（2016年）12 月に「オーガニックなまちづくり条例」を定め、「自立・循環・共生」をキーワードに、地域社会を構成する多様な主体と連携して、オーガニックなまちづくりを推進しています。
- 平成27年（2015年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現させるための令和12年（2030年）を年限とする国際社会共通の目標です。世界各国で、持続可能なより良い世界を目指した取組が推進されています。
- 令和12年（2030年）以降のポスト SDGs 時代を見据え、「経済成長」から「人々の幸福」へとパラダイムシフトを図る新しい概念として SWGs（持続可能なウェルビーイング目標）が注目されています。
- ウェルビーイング（well-being）とは、世界保健機関（WHO）の憲章で提唱された広い意味での健康を示す言葉で、「人々が身体的・精神的・社会的に満たされた状態が続くこと」を指し、「人々が幸せを感じている状態」とも言えます。
- 人口減少や気候変動に伴う自然災害リスクの増大、AIを始めとする技術革新など、社会潮流の変化が著しく、価値観やライフスタイルの多様化、地域のつながりの希薄化等が広がる中、持続可能なまちづくりを推進するための「基本戦略」を次のとおり定めます。
- 「オーガニックなまちづくり」を全ての施策の基盤に位置付けたうえで、安定した行財政基盤の確保と計画的な公共施設マネジメントの推進をまちづくりの基本的な視点としながら、「DX」と「GX」を推進していくことで、世界共通の目標である「SDGs」の達成に貢献し、「ウェルビーイングの高いまち」を目指して、持続可能なまちづくりを推進します。

オーガニックなまちづくり

- 本市は、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、環境問題の深刻化などの社会潮流を踏まえた中で、持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方を「オーガニック」と定義し、新たなまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体との有機的な繋がりのもと、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承していくことをめざし、平成28年(2016年)に「オーガニックなまちづくり条例」を制定しました。
- その後、「自立」、「循環」、「共生」をキーワードとして、オーガニックなまちづくりの3つの基本理念である「地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む」や「自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する」、「多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する」ための取組を推進しています。
- オーガニックなまちづくりの基本理念と、SDGsが目指す方向は同様であり、令和5年(2023年)には SDGs 未来都市として認定を受けるなど、オーガニックなまちづくりの推進を通じて、SDGs の達成に貢献できるよう取り組んでいます。
- この結果、暮らしの安心が広がり、地域の中で資源が循環する仕組みが生まれ、市民と行政が共に進める共創の経験が育まれてきています。

オーガニックなまちづくり　10 年間のあゆみと主な取組

オーガニックなまちづくり　10年間のあゆみ	
平成28年(2016年)	● 「オーガニックなまちづくり条例」制定 ● 木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会設立 ● 木更津オーガニックシティフェスティバル　開催(以降毎年開催) ● 第1期オーガニックなまちづくりアクションプラン　スタート
平成29年(2017年)	● オーガニックアクションパートナーズ制度開始
平成30年(2018年)	● オーガニックアクション宣言企業制度開始
令和2年(2020年)	● 第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン　スタート ● 地域循環共生圏実践地域等登録制度に申請・登録
令和5年(2023年)	● オーガニックビレッジ宣言採択(全国3例目、県内初) ● SDGs 未来都市選定(県内3例目) ● 地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体に採択
令和6年(2024年)	● 第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン　スタート ● きさらづ地域循環共生圏ネットワーク本部設置

令和7年(2025年)	● 国際フォーラム「Organic Industry Forum in KISARAZU」開催

主な取組	
自立	● 全15地区でまちづくり協議会設立 ● 自主防災組織の活動促進
循環	● オーガニック給食の推進 ● 有機農業の拡大と担い手支援 ● 6次産業化・地域ブランドの創出 ● ごみの減量・資源化の推進 ● 生ごみ・剪定枝の資源化 ● 再生可能エネルギーの導入促進 ● 公共施設の省エネ化 ● 電子地域通貨「アクアコイン」導入による地域内消費の促進 ● 観光・交流による地域経済の活性化
共生	● 環境学習の充実 ● 里山の保全・利活用の推進 ● 盤図干潟・アマモ場の保全・再生 ● 木更津市彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例制定

これからのオーガニックなまちづくり

- 第4次基本計画では、改めてオーガニックなまちづくりを全ての施策の共通基盤として位置付けます。
- そのうえで、第4次基本計画では、オーガニックなまちづくりの3つの基本理念「人を育む」、「まちの基盤を整備する」、「地域社会の仕組みを構築する」のうち、特に「人を育む」の基本理念に焦点を当て、市民一人ひとりが、生涯にわたって心身ともに満たされ、安心して学び、成長することができる環境を整えることにより、ウェルビーイングの向上を図り、一人ひとりの学びと成長が、地域全体の活力や未来につながるまちづくりをめざします。
- 地域社会の中で支え合い、主体的にまちづくりに関わる一人ひとりが、自ら考え、学び、行動できる力を育むとともに、地域への愛着と誇りを持ち、次代へ持続可能なまちを引き継ぐことができるよう、本市が有する自然、歴史、文化、食、産業など、地域そのものを学びの場として活かし、人と人、人と地域が有機的につながりながら、「次の木更津」をともに創るまちづくりを進めます。
- オーガニックなまちづくりの深化を図り、令和12年(2030年)以降の次期基本構想につながる、新たな地域の力を育んでいきます。

まちづくりの基本的な視点

（1） 安定した行財政基盤の確保

- 本市の財政運営を取り巻く環境は、歳出では人口動態や社会経済情勢の変化に加え、物価高騰や労務単価の上昇、社会保障関係費や人件費の増加など、増加要因が顕在化しています。
- 歳入では、根幹となる市税は一定の増収が見込まれるものの、人口減少や少子高齢化の進行を踏まえると、今後も大幅な増加を見込むことは難しい状況にあります。
- このため、財政規律を堅持しながら、限られた財源を効果的かつ計画的に活用し、持続可能な行財政運営を推進します。

（2） 計画的な公共施設マネジメントの推進

- 全国的な傾向と同様に、本市でも、高度経済成長期以降に集中的に整備された学校等の公共施設や道路・橋梁等の社会インフラが一斉に更新時期を迎えています。
- 今後数年間は大規模な投資的事業が集中することや既存公共施設の長寿命化対策などに伴い、財政需要が一層増大することが見込まれます。
- このため、公共施設の統廃合や複合化など、計画的に公共施設マネジメントを推進します。

まちづくりの手段

（1） DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 国は、「場所や時間を問わず、国民一人ひとりのニーズやライフスタイルにあったサービスが受けられ、働き方ができ、また、自然災害や感染症等の事態に対して強靭社会」を、デジタル社会の目指すビジョンとし、その実現に向けた取組を推進しています。
- 本市は、DX を「変革（イノベーション）をデジタルの側面から実現するためのあらゆる取組」と定義し、推進しています。
- 第4次基本計画では、DX 推進による市民サービスの質の向上や業務の効率化を、施策全般に共通するまちづくりの手段として位置付け、各施策を推進します。

（2） GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

- 国は、令和 32 年（2050 年）までにカーボンニュートラルをめざすことを宣言し、その後、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をグリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すべく、エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指す「GX（グリーントランスフォーメーション）」を推進しています。
- 本市は、令和3年（2021 年）2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、「気候危機」に市として責任をもって対策を講じるとともに、市民一人ひとりがカーボンニュートラルを意識した行動に取り組むことを促進するなど、「GX」を推進しています。
- 令和8年（2026年）4月には、イベントの開催にあたり、環境に配慮した運営を進めていくため、「木更津市エコイベント開催指針」を策定し、取組内容に応じて4段階の「きさエコ認定」の格付けを行い、環境に配慮した取組の推進と、イベント参加者や市民への普及啓発につなげています。
- 第4次基本計画では、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネ・高効率設備の更新、電気自動車・蓄電池等の普及などGX推進を、施策全般に共通するまちづくりの手段として位置付け、各施策を推進します。

まちづくりの目標

ウェルビーイングの高いまちの実現

- ウェルビーイング（well-being）とは、世界保健機関（WHO）の憲章において提唱された、広い意味で健康を示す言葉で、「人々が身体的・精神的・社会的に満たされた状態が続くこと」を指し、「人が幸せを感じている状態」とも言えます。
- ウェルビーイングは、健康、心の豊かさ、福祉・安全を基軸とし、いきがい、自分らしさ、人間関係、思いやり、ゆとり、生活環境、都市機能など様々な要因の組み合わせで成り立ちます。
- 第4次基本計画では、「オーガニックなまちづくり」を全ての施策の基盤とし、SDGs の達成に向けて貢献しながら、市民一人ひとりが身体的・精神的・社会的に満たされ、幸せを実感しながら暮らすことのできるよう取り組むことで、「ウェルビーイングの高いまち」の実現を目指します。
- 具体的には、安心・安全で快適に暮らせる生活環境の充実や学びの機会拡充、心身の健康度の向上、地域で子育てを支える力の強化、地域コミュニティのつながり深化、自分らしい生き方の実現への支援強化、地域の未来創造等により、市民一人ひとりの生活の満足度を高めていくことを目指します。

1―4 重点プロジェクト

- 第4次基本計画では、ウェルビーイングの高いまちの実現に向けて、重点的かつ戦略的に推進する取組を重点プロジェクトとして位置付け、施策を横断して取り組んでいきます。

5 つの重点プロジェクト

1 きさらづ地域循環共生圏形成プロジェクト

2 中心市街地再生プロジェクト

3 次世代育成と生涯活躍のまち創造プロジェクト

4 共創のまちづくりプロジェクト

5 未来への戦略プロジェクト

- 第4次基本計画では、5つの重点プロジェクトを着実に推進し、その成果を基盤として、新たな地域の力を育んでいきます。

(1) きさらづ地域循環共生圏形成プロジェクト

- 市民・企業・地域団体・教育機関・NPOなど多様な主体とともに、自然、食、農水産物、エネルギー、資源、人材、経済をつなぎ、地域内で好循環する持続可能な経済モデルとなる「きさらづ地域循環共生圏」の形成を進め、「オーガニックなまちづくり」を、「理念」から「実践」に深化させます。また、地域内の循環に、域外との交流を組み合わせることで、「開かれた地域循環」をめざします。

具体的な取組みと関連施策

具体的な取組み	関連施策
● 有機農業、地産地消、学校給食をつなぐ食の循環 ● 里山・里海の保全と産業・教育・観光との連携強化 ● 生ごみ、剪定枝、下水汚泥などの有機資源の活用推進 ● 再生可能エネルギー、蓄電池、EV などによるエネルギー循環 ● 電子地域通貨や地域内取引による地域経済の循環促進 ● 域外の人材・技術・企業と域内の地域資源を結び、新たな価値を創出	No.12 学校教育の充実 No.19 企業誘致の推進 No.20 農業の振興 No.21 林業の振興 No.22 水産業の振興 No.23 商工業の振興 No.25 観光の振興 No.36 下水道等の整備 No.37 資源循環の推進 No.39 地球温暖化対策の推進 No.40 環境の保全 No.44 オーガニックなまちづくりの推進

（2） 中心市街地再生プロジェクト

● 木更津駅周辺から富士見通り、吾妻公園、鳥居崎海浜公園、中の島公園、内港までのエリアを一体的に捉え、まちなか再生の基盤となる公共投資を進め、新たな文化芸術・市民交流等の都市機能や賑わいの創出に向けて取り組み、その先の民間投資を誘発していくことで、中心市街地を活性化させ、「通過する駅前」から「過ごしたくなるまちなか」へ転換を図り、木更津の新しい都市の顔をつくります。

具体的な取組みと関連施策

具体的な取組み	関連施策
● 駅前新庁舎や（仮称）市民交流プラザ、文化芸術施設の整備推進 ● 各施設を核に生涯学習・商業・観光・交通機能をつなぐ ● 文化芸術施設を中心に学びがまちを育て人生を豊かにするまちづくりの推進 ● 駅前、富士見通り、吾妻公園、港を連続したエリアとして形成 ● 若者や子育て世代の居場所、文化・芸術、創業や挑戦の場を創出 ● 市民と来訪者が集い、交流する都市空間を形成	No.11 子育て支援の充実 No.14 社会教育の充実 No.16 市民文化の充実 No.23 商工業の振興 No.25 観光の振興 No.26 広域交流の推進 No.29 市街地整備の充実 No.32 良好な景観形成の推進 No.41 市民参加の推進

（3） 次世代育成と生涯活躍のまち創造プロジェクト

● 子育てや教育、就労、学び直し、健康づくりなど、切れ目のない支援を行うとともに、市民一人ひとりが、その能力や経験を生かして活躍できる環境の充実を図ることで、「子育てしやすいまち」から、「誰もが生涯にわたり成長し、活躍できるまち」へ発展させます。また、地域に蓄積された技能・技術・知識の継承に向けて取り組むことで、地域の「人」と「技」を重要な地域資源として次世代へ循環させます。

具体的な取組みと関連施策

具体的な取組み	関連施策
● 子育て、教育、就労、学び直し、健康づくり、社会参加までをつなぐ ● こども・若者の学び、体験、文化、スポーツ、挑戦の機会を充実 ● 女性、若者、高齢者、障がいのある方など、多様な人材の活躍を促進 ● 職人、農業者、漁業者などの「技」や知恵を次世代へつなぐ ● 域内外の企業や人材との交流を、新しい学びや仕事につなげる	No.4 高齢者支援の充実 No.5 障がい者支援の充実 No.11 子育て支援の充実 No.13 青少年の健全育成 No.14 社会教育の充実 No.15 スポーツ・レクリエーションの振興 No.16 市民文化の振興 No.20 農業の振興 No.22 水産業の振興 No.23 商工業の振興 No.24 勤労者支援の充実 No.41 市民参加の推進

（4） 共創のまちづくりプロジェクト

- 市民・行政・企業・大学・NPO 等の多様なステークホルダーが連携・協力し、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて取り組み、実証を行ったうえ、新たな価値を創造する官民共創型のまちづくりを推進することで、行政がサービスを提供するだけでなく、地域内外の多様な主体とともにまちをつくる関係へと転換を図ります。

具体的な取組みと関連施策

具体的な取組み	関連施策
● （仮称）官民共創会議の設立・運営 ● 若者や女性など、多様な市民のまちづくりへの参加促進 ● 企業との地域課題解決、新事業創出、人材育成、実証実験 ● 市外・国内外の企業、大学、専門人材との交流・連携 ● 地域や市民による主体的な活動を支援 ● 行政が地域と外部をつなぐ役割を強化	No.19 企業誘致の推進 No.23 商工業の振興 No.41 市民参加の推進 No.44 オーガニックなまちづくりの推進 No.45 協働によるまちづくりの推進

（5） 未来への戦略プロジェクト

- 港町として培ってきた開放的なまちの気質とアクアラインなどの広域道路ネットワークが結節する立地特性、地域に存在する多様な資源を活かし、人・企業・技術・文化などを積極的に受け入れ、地域の成長につなげ、単に「呼び込む」のではなく、受け入れ、地域と交わり、そこから生まれた価値を地域の豊かさへ還元することを重視し、本市を東京湾岸の交流拠点都市へ発展させます。

具体的な取組みと関連施策

具体的な取組み	関連施策
● 企業誘致、新たな産業用地の形成 ● 観光・MICE、研究・研修機能、新産業の集積 ● 陸・海・空の広域交通の活用推進・交流機能の強化 ● 人、企業、情報、文化が行き交う交流拠点づくり ● 域外からの人、企業、投資、技術を地域の雇用、教育、文化、産業へ還元	No.14 社会教育の充実 No.16 市民文化の充実 No.19 企業誘致の推進 No.24 勤労者支援の充実 No.25 観光の振興 No.45 協働によるまちづくりの推進 No.26 広域交流の推進